

矢巾町民総合体育館・矢巾町屋外運動場指定管理事業
令和3年度「夏休み自習室開放」開催要項

1. ねらい

矢巾町内の児童が小・中学校の夏季休暇中に安心して学習することができる場を提供するとともに当協会管理施設の利用促進を図る。

2. 主 催

矢巾町

3. 主 管

特定非営利活動法人矢巾町体育協会

4. 開催期間

令和3年7月27日（火）～令和3年8月6日（金）9時00分～12時00分

※平日のみ ※休館日（平日の月曜日）は除く

4. 会 場

矢巾町民総合体育館 会議室

5. 対 象・定 員

町内に居住する小～中学生 毎日先着15名

6. 参加料

1回100円（お茶、お菓子付き）

7. 申込み

当日、体育館窓口でお申込みください。

受付の際、名前・電話番号・住所の記入欄がありますので、スムーズに記入できるようにご用意をお願いします。

8. 新型コロナウイルス感染対策としてのお願い

- ・教室参加前のご自宅での体調確認・検温をお願いいたします。また、37.5度以上の発熱や咳、だるさ、嗅覚、味覚障害などの症状がある場合、参加を控えるようお願いいたします。
- ・運動時以外のマスク着用と、教室前後の手洗い・うがい・アルコールなどで手指消毒の徹底をお願いいたします。
- ・3密を避けるなどの感染防止対策をしながらの教室進行となりますので、職員や指導者の指示に従ってください。
- ・教室参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、矢巾町体育協会事務局へ速やかに報告してください。

9. その他

- ・参加者の不注意から生じた事故・ケガ等について主催者は一切の責任を負いません。
- ・他の児童の迷惑となる行為があった場合は、入室をご遠慮いただくことがあります。
- ・参加申込に際してご提供いただく個人情報の管理は当協会が行います。また、情報は参加者の傾向分析、今後当協会が開催する事業の案内に利用します。
- ・事業の様子を撮影した写真の肖像権については、当協会に帰属します。写真は、広報活動の目的で矢巾町広報等に掲載することがあります。
- ・この開催要項は令和3年6月25日時点に作成しており、新型コロナウイルスの影響により、開催日程の変更や中止となる場合もございますので、予めご了承ください。

10. 問い合わせ先

特定非営利活動法人矢巾町体育協会

〒028-3615 矢巾町南矢幅13-118 矢巾町民総合体育館内

電話：019-697-4646 FAX：019-697-4907

じしゅうしつりょうじょう ちゅうい 自習室利用上の注意

① 自習室の利用時間は9:00～12:00です。

※休み時間①9:45～10:00、②10:45～11:00、③11:45～12:00
休み時間中は、リフレッシュに多目的室等で遊ぶこともOK。

② 使用の際は、必ず体育館窓口で受け付けすること。また、帰る際も体育館窓口申し出て下さい。

③ 休み時間以外の私語は禁止です。

④ 飲食については自習室内で行い、ゴミは帰る際に体育館玄関のゴミ箱に捨てること。

⑤ 携帯電話やスマートフォンなどは電源を切り、かばんの中に入れておくこと。

⑥ 机、いす、壁、床など体育館の物品をわざと汚したり、傷つけたりしないこと。

⑦ 他の児童・生徒の迷惑となる行為をしないこと。

⑧ 係員の指示に従うこと。

⑨ 上記のきまりを守れなかった場合、利用禁止とさせていただきます。